

令和 3 年度

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

第 1 回理事会



令和 3 年 5 月開催

新型コロナウイルス感染症の拡大の懸念から、本会議は書面開催とします。

## 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会に寄せて

本来ならば、5月27日の理事会において皆様に直接ご挨拶申し上げるべきところではございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の関係から、対面にての理事会が中止されたことに伴い書面にてご挨拶申し上げます。

第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会のテーマは、「明日に向け 学びの輪を広げよう！！～地域の魅力 グローバル社会で再発見～」です。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、顔と顔を突き合わせてのコミュニケーションがとりづらくなり、コミュニティの先細りへの不安が地域に広がってきています。皆さま方の地域でも、オンラインの活用等、社会教育・生涯学習の新しいあり方に向けて模索を続けられていると思います。今後は、コロナ後の社会を見据え、人々によってはぐくまれた地域の魅力を再発見するとともに、学びの輪を広げることでコミュニティの力を再構築する必要があるのではないかと考えます。

東京大会実行委員会では、一昨年から鋭意準備を重ねて参りましたが、全国各地で変異株が流行する等、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えず、今後のワクチン接種にも時間がかかることが予想される中、5月18日に開催した実行委員会にて、開催方法につき検討をいたしました。その結果、2日間の開催をあきらめ、1日開催とし、かつ飲食を伴う情報交換会は行わない、会場参加は都内の方に限定し、都外の方向けに録画配信を実施する、という方針を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。また、ライブ配信の可能性も検討していきます。本日お示しする資料は、この変更を受けてのものとなります。なお、今後の状況によっては、さらなる修正や変更を余儀なくされる可能性もありますことお含み置きいただき、本理事会資料をご検討いただければ幸いです。

不確実な状況の下、大変心苦しく思いますが、コロナ禍においても可能な学びあいの場を創出するべく、これからも努力して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3年5月

東京都市町村社会教育委員連絡協議会会長 長畑誠

1 議事

- (1) 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会について
- (2) 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について
- (3) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
- (4) 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市ローテーションについて
- (5) その他

2 その他

- (1) 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会開催要項希望部数について
- (2) 令和3年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会事務局一覧表について

3 連絡

令和3年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会第2回理事会について  
令和4年3月上旬を予定（全国社会教育委員連合理事会・総会のおよそ1週間後を目途  
に開催予定）

# 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 規約

## (名称)

第1条 本会は、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会と称し、事務局を関東甲信越静社会教育研究大会の開催都県に置く。

## (目的)

第2条 本会は、社会教育委員相互の連携を図り、社会教育の振興に資することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 関東甲信越静社会教育研究大会の開催に関する事。
- 2 その他本会の目的達成に必要な事項に関する事。

## (組織)

第4条 本会は、関東甲信越静地区の11都県および東京都市町村の社会教育委員連絡協議会等、ならびに政令指定都市の社会教育委員の会議等をもって構成する。

## (役員)

第5条 本会には役員を置き、役員任期は1年とする。

- 1 会長(1名)は、大会開催都県の社会教育委員連絡協議会等会長をもってこれに充て、本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長(2名)は、前期開催都県と次期開催都県の社会教育委員連絡協議会等会長をもってこれに充て、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- 3 理事は、各都県・東京都市町村の社会教育委員連絡協議会等および政令指定都市の社会教育委員の会議等の会長等、ならびにそれらの事務局長等をもって構成する。

## (会議)

第6条 本会の会議は理事会と称し、年1回以上開催する。

- 1 理事会は、本会の運営および事業について協議し、決定する。
- 2 理事会は会長が招集し、出席者の過半数によって決定する。
- 3 理事会は各理事の代理出席を認めるものとし、その場合はその旨を理事会に報告する。

## (附則)

この規約は、平成3年2月28日から施行する。

この規約は、平成8年10月19日から施行する。

この規約は、平成15年3月12日から施行する。

この規約は、平成16年3月12日から施行する。

この規約は、平成27年3月17日から施行する。

令和3年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 役員名簿 (敬称略)

令和3年5月現在

役 職	氏 名	団 体 名
会 長	長畑 誠	東京都市町村社会教育委員連絡協議会
副会長	山田 智之	新潟県社会教育委員連絡協議会
	塩島 明美	山梨県社会教育委員連絡協議会
理 事	儘田 茂樹	茨城県社会教育委員連絡協議会
	斎藤 陽子	栃木県社会教育委員協議会
	志村 隆雄	群馬県社会教育委員協議会
	野澤 優	埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会
	二宮 義文	千葉県社会教育委員連絡協議会
	笹井 宏益	東京都生涯学習審議会委員連絡協議会
	鈴木 眞理	神奈川県社会教育委員連絡協議会
	小池 玲子	長野県社会教育委員連絡協議会
	中蔦 るり子	静岡県社会教育委員連絡協議会
	若原 幸範	さいたま市社会教育委員会議
	三野宮 純一	千葉市社会教育委員会議
	9月以降に就任予定	横浜市社会教育委員会議
	平川 景子	川崎市社会教育委員会議
	古矢 鉄矢	相模原市社会教育委員会議
	渋江 かさね	静岡市社会教育委員会議
	伊藤 豪	浜松市社会教育委員会
雲尾 周	新潟市社会教育委員会議	

令和3年度  
第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会  
開催要項(案)

1 大会スローガン

明日に向け 学びの輪を広げよう！！  
～地域の魅力 グローバル社会で再発見～

2 開催趣旨

私たちは、今、人生100年時代に向け、未来志向の社会教育を考えていかなければなりません。

社会教育は、人・つながり・地域をはぐくみ、よりよい社会を形成することが出来るものだからです。

大会スローガン「明日に向け 学びの輪を広げよう！！」は、人生100年時代のこれからの未来を表現し、社会教育＝学びが広がっていくことをイメージし、人や地域がつながっていくことを目指します。

これまで、それぞれの地域では、豊富な人材と魅力あふれる多くのコミュニティにより様々な取組みが行われてきました。しかしながら、超高齢社会が進み、コミュニティの弱体化が叫ばれるようになり、最近では、新型コロナウイルス感染症がそれに追い打ちをかける事態となっています。そして、社会教育が得意とする、顔と顔を突き合わせてのコミュニケーションがとりづらくなり、コミュニティの先細りへの不安が地域に広がってきています。

そのような中、インターネットを活用した新しいコミュニケーションの取り方が広がりを見せており、新しい地域をつながり、社会教育の方法を模索しなければなりません。人々によってはぐくまれた地域の魅力を再発見する必要があります。東京大会が、地域の活性化に向けた新しい社会教育活動のきっかけとなるような大会になれば幸いです。

3 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会  
東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会

4 期日

令和3年11月11日(木)

5 会場

府中の森芸術劇場(東京都府中市浅間町1-2 TEL:042-335-6211)  
京王線東府中駅北口下車徒歩7分  
[新宿駅から約25分、京王八王子駅から約20分]  
会場への大会内容に関するお問い合わせは御遠慮ください。

6 参加対象

東京都内の社会教育委員および社会教育・生涯学習・地域活動に関心のある方(約300名)  
(関東甲信越静各県及び政令指定都市については、録画配信予定) ライブ配信も検討中

7 参加費

一人3,000円(参加資料代として)

8 大会日程

【受付】 11:30~12:30

アトラクション (12:30~12:45)

- ・元気一番!ふちゅう体操(参加型アトラクション)

開会行事 (13:00~13:25)

- ・開会の言葉
- ・主催者挨拶
- ・来賓祝辞
- ・歓迎の言葉

基調講演・トークセッション (13:30~16:15)

- ・演題「未定」

- ・基調講演講師

東京大学 教授 牧野 篤 氏

- ・トークセッション登壇者(五十音順)

東京学芸大学准教授・立川市生涯学習推進審議会委員 倉持 伸江 氏

演出家(ミュージカルアニメほか)・調布市社会教育委員 篠崎 光正 氏

東海大学准教授・昭島市社会教育委員 二ノ宮リム さち 氏

東京大学 教授 牧野 篤 氏

日本大学文理学部講師・町田市社会教育委員 吉田 和夫 氏

途中休憩15分を含む

閉会行事 (16:20~16:25)

- ・主催者挨拶
- ・閉会の言葉



参加費徴収について（案）

区分		参加費の徴収額等
全国社会教育委員連合		徴収しない
東京都外	大会役員 各県および政令市の社会教育委員の団体の長	録画配信のため 徴収しない
	分科会事例発表者（都外） 1分科会同都県および政令市 2名まで	1日開催のため、 分科会を実施しない
	上記以外の参加者（社会教育員、事務局職員等）	録画配信のため 徴収しない
東京都内	大会実行委員（社会教育委員）	3,000円
	登壇者 社会教育委員以外は徴収しない	3,000円
	都および市町村社会教育委員	3,000円
	分科会事例発表者・ファシリテーター	1日開催のため、 分科会を実施しない
	行政職員（都・市町村職員）	3,000円
	上記以外の参加者	3,000円

ライブ配信も検討中



第 52 回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会 予算概算(案)

【取扱い注意】

令和 3 年 5 月現在

【収 入】

(単位：円)

科目	区分	金額	備 考
参 加 費		900,000	参加費 3,000 円 × 300 人 会場参加 300 人
助 成 金		100,000	社教連 100,000
大 会 準 備 金		400,000	都市社連協 積立金
協 賛 金		2,400,000	
雑 収 入		151,000	大会報告書等
合 計		3,951,000	

## 【支 出】

(単位：円)

科目 \ 区分	金額	備 考
報 償 費	291,000	基調講演講師、トークセッション等
旅 費	60,000	基調講演講師等
印 刷 製 本 費	560,997	大会冊子、大会報告書等
食 糧 費	124,240	昼食弁当、お茶等
会 場 費	685,400	府中の森芸術劇場（どりーむホール、平成の間）
消 耗 品 費	145,400	消耗品（事務用品）、花等
通 信 費	265,898	手数料、郵送料等
保 険 料	45,000	イベント保険料
委 託 費	1,482,000	旅行業者委託、録画配信委託等
実行委員会、 関プロ理事会費	13,000	会場使用料、消耗品等
予 備 費	278,065	
合 計	3,951,000	

ライブ配信も検討中

# 令和4年度 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会 開催要項(案)

## 1 大会スローガン (R3.6 県理事会で再検討)

「語ろう 甲斐の国やまなしで」

～ 人を結ぶ これからの社会教育 ～



## 2 研究主題 (R3.6 県理事会で再検討)

新たな生活環境の中での社会教育のあり方を考える

～ 社会的包摂に向けた社会教育の果たす役割 ～

山梨県 PR キャラクター  
武田菱丸

## 3 開催趣旨 (R3.6 県理事会で再検討)

甲斐の武将武田信玄を私たち山梨県民は敬意を込めて「信玄公」と呼びます。信玄公は「人は石垣、人は城、情けは見方、仇は敵なり」という有名な言葉を残し、今も「武田節」の一節として歌い継がれています。

社会教育推進の基本方針は、ウイズコロナの時代にあっても、社会教育の原点である「人づくり、つながりづくり、地域づくり」であり、まさに信玄公と想いを一にするものといえます。昨今の「想定外」と言われる各地の大災害は、人と人、人と地域のつながりの重要性を再認識させてくれるものとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響により地域社会の先行きが不安視される今だからこそ、「誰一人取り残さない」包摂的な社会づくりを推進していくことが社会教育の果たすべき役割と考えます。

この2日間、ここに社会教育関係者がよっちゃばって(一堂に集い)、これからの社会教育についての語り合いが皆様のかげがえのない財産となり、活力ある地域社会づくりの礎となることを期待しています。山梨によっちゃばって話をするじゃんけ(集い、大いに語りあいましょう)。

1～3につきましては、コロナ禍にあって、再検討する必要があるとの声が多数上がっているため、今後、理事会等で協議して内容を変更する場合があります。

## 4 期 日

令和4年11月10日(木)～11日(金)

## 5 会 場

【1日目(全体会)】甲府市総合市民会館(山の都アリーナ)

〒400-0033 山梨県甲府市青沼3-5-11

【2日目(分科会)】山梨県立図書館

(1F イベントスペース 2F 多目的室)

〒400-0024 山梨県甲府市北口2-8-1

防災新館(1F オープンスクエア)

〒400-0024 山梨県甲府市丸の内1-6-1

## 6 参加費

一人3,500円(参加資料代として)

## 7 分科会について

分科会での事例発表については、2分科会(各分科会2事例・計4事例の予定)を考えており、分科会ローテーション表上位の自治体をお願いしたいと考えています。発表自治体は、横浜、群馬、茨城、栃木となっています。年内には依頼させていただきます。なお、分科会テーマについては、後日、連絡いたします。

令和3年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会第1回理事会（書面開催）  
第3号議案 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について

【議案提案都県市】

栃木県（栃木県社会教育委員協議会）

【議案内容】

栃木県社会教育委員協議会では、令和5年度の大会開催準備を進めるため、今年11月に栃木大会準備委員会を組織し開催準備を進める予定です。

詳細については、今後の理事会で提案させていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市

### ローテーション申し合わせ事項

#### 【確認】

- (1) 事例発表と県の順番は、大会開催順を基本とする。ただし、前年に大会を開催した都県は、原則として事例発表から除く。(平成22年度大会より)
- (2) 政令指定都市の順番は、(上記)を原則とする。(平成22年度大会より)
- (3) 原則として、政令指定都市は事例発表の1枠を担当し、残りの数が都県の担当となる。
- (4) 都県順番  
埼玉県 長野県 東京都 茨城県 栃木県 山梨県 神奈川県  
群馬県 千葉県 新潟県 静岡県 政令指定都市
- (5) 政令指定都市内順番  
千葉市 横浜市 さいたま市 川崎市 静岡市 新潟市 浜松市  
相模原市

#### 【平成30年追加確認】

- 1 公募かローテーションで行くかは、開催都県市の分科会構想に委ねる。その方向は、開催前年度の第1回理事会までに提案する。
- 2 ローテーションの場合は、別紙事例発表候補都県市ローテーション表(案)による。また、公募の場合も分科会の事例発表数に足りない場合は、ローテーション表により、依頼する。
- 3 公募の場合もローテーション表の場合も、ローテーション表に反映させる。

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

全国大会・関プロ大会の開催ローテーション(平成28年3月18日確認)

年度	全国大会		関プロ大会			理事会 提案時期	開催最終 確認時期	備考	
	基本(イ)	決定(ロ)	基本(ハ)	開催都県	前回からの				
28	千葉県	千葉県	1	千葉県	千葉県	11	-	H25.3	
29			2	新潟県	静岡県	10	-	H26.3	
30			3	静岡県	長野県	10	-	H27.3	
元			4	埼玉県	埼玉県	10	H28.6	H28.3	
2	新潟県	新潟県	5	長野県	新潟県	14	H28.6	H29.3	
3			6	東京都	東京都	11	H28.6	H30.3	
4			7	茨城県	山梨県	10	H28.6	H31.3	
5			8	栃木県	栃木県	10	H28.6	R2.3	
6	静岡県	茨城県	9	山梨県	茨城県	13	H28.6	R3.3	
7			10	神奈川県	神奈川県	11	R1.5	R4.3	
8			11	群馬県	群馬県	11	R1.5	R5.3	
9			1	千葉県	千葉県	11	R1.5	R6.3	
10	埼玉県	静岡県	2	新潟県	静岡県	11	R1.5	R7.3	
11			3	静岡県	長野県	11	R5.5	R8.3	
12			4	埼玉県	新潟県	10	R5.5	R9.3	
13			5	長野県	東京都	10	R5.5	R10.3	
14	茨城県	埼玉県	6	東京都	埼玉県	13	R5.5	R11.3	
15			7	茨城県	山梨県	11			
16			8	栃木県	茨城県	10			
17			9	山梨県	神奈川県	10			
18	栃木県	栃木県	10	神奈川県	栃木県	13			
19			11	群馬県	群馬県	11			
20			1	千葉県	千葉県	11			
21			2	新潟県	静岡県	11			
22	群馬県	長野県	3	静岡県	長野県	11			
23			4	埼玉県	新潟県	11			
24			5	長野県	東京都	11			
25			6	東京都	埼玉県	11			
26	長野県	山梨県	7	茨城県	山梨県	11			
27			8	栃木県	茨城県	11			
28			9	山梨県	神奈川県	11			
29			10	神奈川県	栃木県	11			
30	山梨県	群馬県	11	群馬県	群馬県	11			
31			1	千葉県	千葉県	11			
32			2	新潟県	静岡県	11			
33			3	静岡県	長野県	11			
34	神奈川県	東京都	4	埼玉県	東京都	10			
35			5	長野県	新潟県	12			
36			6	東京都	埼玉県	11			
37			7	茨城県	山梨県	11			
38	東京都	神奈川県	8	栃木県	神奈川県	10			
39			9	山梨県	茨城県	12			
40			10	神奈川県	栃木県	11			
41			11	群馬県	群馬県	11			

【関東甲信越静社会教育研究大会開催都県の決定及び確認方法について】

1. 開催年度の3年前の3月までに関プロ理事会で正式決定する。
2. 開催都県の順番は、関東甲信越静地区で定めた「基本ローテーション(ハ)」により決定するが、全国大会(関プロ大会と同時開催)の開催間隔を考慮し、一部開催順序を入れ替える。
3. 全国大会の開催都県(ロ)は、平成27年度確認により、千葉県を起点とした基本ローテーション(イ)を定め、関プロ大会の開催間隔を踏まえ、開催順序を適宜入れ替え決定する。

関東甲信越静社会教育研究大会 分科会事例発表候補都市ロテーション(案)

- (1) 事例発表と県の順番は、大会開催順を基本とする。ただし、前年に大会を開催した都県は、原則として事例発表から除く。(平成22年度大会より)  
 (2) 政令指定都市の順番は、(上記)を原則とする。(平成22年度大会より)  
 (3) 原則として、政令指定都市は事例発表の1枠を担当し、残りの数が都県の担当となる。  
 (4) 都県順番  
 埼玉県 千葉県 東京都 茨城県 栃木県 山梨県 神奈川県 群馬県 千葉県 新潟県 静岡県 政令指定都市  
 埼玉県 千葉県 東京都 茨城県 栃木県 山梨県 神奈川県 群馬県 千葉県 新潟県 静岡県 相模原市  
 (5) 政令指定都市内順番  
 千葉市 横浜市 さいたま市 川崎市 静岡市 新潟市 浜松市 相模原市

回数	年度	開催都県	基本	全国	分科会数	公募	埼玉	長野	東京	茨城	栃木	山梨	神奈川	群馬	千葉	新潟	静岡	政令市	備考
45	26	神奈川県			5+2(特別)													静岡 新潟	
46	27	群馬県			5		7	8	9	5		10			6			浜松	
47	28	千葉県			5														
48	29	静岡県	(新潟)		5		8	9			10		5	6		7		相模原	
49	30	長野県	(静岡)		5		7		8	9	10		3	4		6		千葉 新潟	
50	元	埼玉県			2+3(発表なし)				6	7	9	8		3		4	5	1横浜	
51	2	新潟県	(長野)		5				4	5	7	6	10	2	8			1横浜	
52	3	東京都			3+2(発表なし)		8	10			5		7		6		9	1横浜	左図のとおり事例発表を行う予定で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、1日開催に変更となり、分科会の実施がなくなつたため、ロテーションを使用しておりません。
53	4	山梨県	(茨城)				7	9		3	4		6	2	5	10	8	1横浜	東京大会でロテーションを使用していないことを踏まえたものとなりません。
54	5	栃木県																	

分科会事例発表都県市  
 \ 開催都県  
 前年度開催都県  
 数字: 発表候補都県市順番



# 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会開催要項 希望部数

令和3年5月現在

	都区市	R2元年度	R3年度希望部数	備考
1	(一社)全国社会教育委員連合	5	5	
2	茨城県社会教育委員連絡協議会	200	200	
3	栃木県社会教育委員協議会	110	110	
4	群馬県社会教育委員連絡協議会	120	120	
5	埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会	350	245	
6	千葉県社会教育委員連絡協議会	105	95	
7	東京都生涯学習審議会委員連絡協議会	50	170	
8	東京都市町村社会教育委員連絡協議会 (本年度事務局担当)	300	550	開催地
9	神奈川県社会教育委員連絡協議会	170	200	
10	新潟県社会教育委員連絡協議会	350	100	
11	山梨県社会教育委員連絡協議会	350	350	
12	長野県社会教育委員連絡協議会	600	600	
13	静岡県社会教育委員連絡協議会	200	220	
14	さいたま市社会教育委員会議	30	20	
15	千葉市社会教育委員会議	5	5	
16	横浜市社会教育委員会議	0	1	
17	川崎市社会教育委員会議	2	2	
18	相模原市社会教育委員会議	20	20	
19	静岡市社会教育委員会議	20	17	
20	浜松市社会教育委員会	20	15	
21	新潟市社会教育委員会議	20	15	
合計		3,027	3,060	

\*変更がある場合には、6月11日(金)までに、府中市事務局までご連絡ください。

令和3年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会事務局一覧表(案)

(令和3年5月現在)

修正等がありましたら、6月11日(金)までに、府中市事務局までご連絡ください。

上段：会長等  
中段：事務局長  
下段：担当者

NO	団体名	住所(上) / 電子メールアドレス(下)	電話(上) / FAX(下)	会長等・事務局
1	(一社)全国社会教育委員連合	〒101-0065 千代田区西神田3-1-6	03-6380-8540	鈴木 眞理
		日本弘道会ビル7階 mita@shakyoren.or.jp	03-6380-8541	- 三田 真純
2	茨城県社会教育委員連絡協議会	〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38	029-225-6991	儘田 茂樹
		茨城県三の丸庁舎3階 水戸生涯学習センター内 ibasharen@brown.plala.or.jp	029-303-5550	大月 光司 佐藤 孝弘
3	栃木県社会教育委員協議会	〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20	028-623-3404	斎藤 陽子
		栃木県教育委員会 生涯学習課内 shinsei-syougaiakusyu@pref.tochigi.lg.jp	028-623-3406	星野 肇 菊地 純
4	群馬県社会教育委員連絡協議会	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1	027-226-4666	志村 隆雄
		群馬県教育委員会 生涯学習課内 chiku-t@pref.gunma.lg.jp	027-224-8780	俣田 浩一 知久 鉄平
5	埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会	〒350-0192 比企郡川島町大字下八ツ林870-1	049-299-1711	野澤 優
		川島町教育委員会 生涯学習課 syougai@town.kawajima.saitama.jp	049-297-8410	- 神田 雅貴
6	千葉県社会教育委員連絡協議会	〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1	043-223-4072	二宮 義文
		千葉県教育庁教育振興部 生涯学習課内 skren_chiba@pref.chiba.lg.jp	043-222-3565	鈴木 真一 小倉 藤吉
7	東京都生涯学習審議会委員連絡協議会	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎16階	03-5320-6853	笹井 宏益
		東京都教育庁地域教育支援部 生涯学習課内 Emiko_Morimoto@member.metro.tokyo.jp	03-5388-1734	倉富 貴久 森本恵美子
8	東京都市町村社会教育委員連絡協議会 (本年度事務局担当)	〒183-80056 府中市寿町1-5	042-335-4394	長畑 誠
		府中市 文化スポーツ部 文化生涯学習課 生涯学習係 syakyo01@city.fuchu.tokyo.jp	042-365-3593	二村 善久 柏木 佳代
9	神奈川県社会教育委員連絡協議会	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-8347	鈴木 眞理
		神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内 syakyou@pref.kanagawa.lg.jp	045-210-8939	菘原 典子 永野 文
10	新潟県社会教育委員連絡協議会	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1	025-280-5616	山田 智之
		新潟県教育庁 生涯学習推進課内 ngt500060@pref.niigata.lg.jp	025-284-9396	小林 智 猪又 慶太
11	山梨県社会教育委員連絡協議会	〒400-8504 甲府市丸の内1-6-1	055-223-1770	塩島 明美
		山梨県教育庁 生涯学習課内 itou-krfp@pref.yamanashi.lg.jp	055-223-1775	鎌田 秀一 伊藤 宏紀
12	長野県社会教育委員連絡協議会	〒380-8570 長野市南長野幅下692-2	026-235-7437	小池 玲子
		長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課内 bunsho@pref.nagano.lg.jp	026-235-7493	久保 友二 後藤 卓己
13	静岡県社会教育委員連絡協議会	〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18	054-252-0620	中蔭 りり子
		静岡中央ビル6階 shizu.shakyoren@po3.across.or.jp	054-252-0620	- 水野 きみ代
14	さいたま市社会教育委員会議	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	048-829-1704	若原 幸範
		さいたま市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課内 shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp	048-829-1989	- 清宮 雅貴
15	千葉市社会教育委員会議	〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	043-245-5954	三野宮 純一
		千葉市教育委員会 生涯学習振興課内 shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp	043-245-5992	小倉 とも子 石井 健一
16	横浜市社会教育委員会議	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10	045-671-3282	9月以降に就任予定
		横浜市教育委員会 生涯学習文化財課内 ky-gakusyu@city.yokohama.jp	045-224-5863	渡邊 孝之 神谷 知栄
17	川崎市社会教育委員会議	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-200-3303	平川 景子
		川崎市教育委員会事務局 生涯学習推進課内 88syogai@city.kawasaki.jp	044-200-3950	箱島 弘一 萩原 周子
18	相模原市社会教育委員会議	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-769-8286	古矢 鉄矢
		相模原市教育委員会 生涯学習課内 shogaku@city.sagamihara.kanagawa.jp	042-754-7990	太田 修二 吉田 慎也
19	静岡市社会教育委員会議	〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8清水庁舎8階	054-354-2369	渋江 かさね
		静岡市教育委員会 教育総務課内 kyoikusomu@city.shizuoka.lg.jp	054-354-2472	秋山 知 佐藤 奈緒
20	浜松市社会教育委員会	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2	053-457-2413	伊藤 豪
		浜松市役所 市民部 創造都市・文化振興課 shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp	050-3730-2887	久米 章史 遠部 佳代子
21	新潟市社会教育委員会議	〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086 クロスバルにいがた	025-224-2088	雲尾 周
		新潟市教育委員会 生涯学習センター内 crosspal@city.niigata.lg.jp	025-223-4572	枝並 素子 渡邊 さおり

